

「災害時における災害廃棄物処理等の協力に関する協定」 締結式を行います

要 旨

本市の一般廃棄物収集運搬・処分の許可業者で組織された「沼津一般廃棄物処理業協会」と沼津市が、災害時に排出される災害廃棄物の収集運搬などの処理の協力に関する協定を締結するものです。

概 要

- 1 協定名 災害時における災害廃棄物処理等の協力に関する協定
- 2 内 容 市内で大規模な地震や風水害などの災害が発生した際に、発生した廃棄物について、市の要請に基づき、撤去、収集・運搬等の協力を行う。
- 3 締結先 沼津一般廃棄物処理業協会
- 4 締結式
 - (1) 日 時 令和6年3月25日(月) 10時から
 - (2) 場 所 沼津市役所 4階 特別応接室
 - (3) 出席者 沼津一般廃棄物処理業協会
会 長 山本 弥之 様 (株式会社太洋社 代表取締役)
山本 真太郎 様 (株式会社太洋社 専務取締役)
副会長(幹事企業) 寺内 一裕 様 (環境サービス株式会社 専務取締役)
山本 勝也 様 (環境サービス株式会社 統括本部長)沼津市
市 長 頼重 秀一
生活環境部長 加藤 忠彦

お問い合わせ先

沼津市役所 生活環境部 環境政策課
直通:055-934-4743